

奈良の元気・安心・未来をつくる！

池田のり久の若さと行動力、市議5期の実績と経験を評価し、期待の声がさらに高まっています。



池田のり久の横顔

昭和43年 奈良市に生まれる
昭和56年 奈良市立伏見小学校 卒業
昭和59年 奈良市立京西中学校 卒業
昭和62年 近畿大学附属高等学校 卒業
平成2年 米国オレゴン州レーンコミュニティカレッジ 卒業
平成7年 奈良市議会議員（26歳・最年少）初当選
平成8年 教育厚生委員長（最年少）就任
平成11年 2期連続トップ当選を果たす
平成12年 議会運営委員長（最年少）就任
平成15年 3期連続トップ当選を果たす
平成16年 第71代副議長（35歳・最年少）就任
平成17年 4期連続トップ当選を果たす
平成21年 5期連続トップ当選を果たす
平成24年 奈良市議会 総務委員会 委員
この間、決算特別委員長、産業文教委員長、議会制度等検討協議会委員長等を歴任
平成25年 奈良市長選挙に立候補するも24,751票で落選
捲土重来を期して活動中。

役 職

奈良市体育協会 理事
奈良市太極拳協会 会長
奈良市バスケットボール協会 会長
奈良市軟式野球連盟 会長
奈良市学童軟式野球連盟 会長
奈良市水泳連盟 顧問
奈良リトル・シニア野球協会 顧問
ミニバスケットボール サマーキャンプIN奈良 会長
少年サッカー 奈良トーナメント 会長
少年サッカー 奈良チャンピオンズカップ 副会長
奈良ライオンズクラブ 会員
奈良商工会議所青年部 OB朋友会会員
一般社団法人 奈良青年会議所 特別会員
特定非営利活動法人 なら燈花会の会 会員
平成15～17年度 奈良市PTA連合会 顧問
平成19年度 奈良市PTA連合会 理事
平成18年度 関西若手議員の会 会長
平成21年度 全国若手市議会議員の会 事務局次長
平成22年度 全国若手市議会議員の会 副会長
平成23年度 全国若手市議会議員の会 地域ネットワーク部会長
平成24年度 全国若手市議会議員の会 会長

池田のり久 街頭演説会 開催中

池田のり久が、あなたの暮らしに身近な医療・介護・福祉・健康・教育・子育てや奈良の元気と活力につながる経済産業・雇用・規制緩和・防災対策についての政策や奈良を変える具体的ビジョンを街頭で詳しく解説しています。



奈良の元気・安心・未来をつくる！

池田のり久

市議 5期 45歳 未来創造・なら推薦



<http://www.facebook.com/ikeda.norihisa.nara>
LINE ID：ikeda.norihisa.nara

発行

未来創造・なら 奈良市宝来3丁目1-10
〒631-0845 TEL 0742(48)0680(代)
後援会事務所 奈良市登美ヶ丘5丁目2-7
〒631-0004 TEL 0742(43)0708(代)

奈良の元気・安心・未来をつくる！

日本の借金1000兆円を超え、国民負担の増加と社会保障や経済雇用など先行き不安が渦巻いています。

アベノミクスによる「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の効果が期待されていますが、奈良県をはじめとする地方にはまだ景気回復の実感がありません。

奈良には世界遺産をはじめ歴史・伝統・文化・自然など世界に誇れる素晴らしい資産があります。その普遍的価値と共生している私たちはもっと元気に安心感をもち、未来に夢を描きながら暮らしたいと願っています。

誰もが「奈良に生まれ育って良かった。いつまでも奈良に住み続けたい！」と思っていただけに、私は一貫して奈良の潜在的な可能性をもっと掘り起こし、住民生活の質を向上させ、奈良をより美しく魅力的なまちに変えていかなければならないと訴えてまいりました。

住民から寄せられるご要望やご意見の多くは、暮らしに身近な医療・介護・福祉・教育・子育て・雇用等に関わる内容が多く、早急に改善していかなければ私たちの未来はありません。

私は政治家として、住民の暮らしをしっかりと支え、これからも守っていきたくと考えています。

池田のり久は、これまで市議5期、20年間の政治活動において、市内全域を歩き、地域住民の皆様との対話を通じて、現場（地域）で学び得た経験を活かし、奈良の元気と安心と未来をつくってまいります。

「変わらないきゃ！」

これまでのお任せ政治やしがらみ選挙は終わりにして、
①住民の暮らしに寄り添った政治を実行できる政治家
②明確なビジョンで住民の夢を実現できる政治家
③若くて行動力があり未来を語る政治家
をリーダーに奈良を変えていこうではありませんか！

奈良を変える政策ビジョンはこれだ！

池田のり久は、元気・安心・未来を政策ビジョンの3本柱として、奈良を変えます。

元気 成長戦略と規制緩和による地域経済の活性化と新しい産業育成（観光・農業・環境エネルギー分野）による投資と県内の消費の拡大、中小零細企業支援、雇用の創出、若者・女性の元気応援

安心 高度な地域医療、障がい者・高齢者の介護福祉サービスや地域包括ケアシステム等の充実、健康、子育て支援や生活支援の拡充、防災対策

未来 若者定住化促進、教育、スポーツ、文化芸術、ひとづくり、未来の交通網整備（リニア奈良駅、京奈和自動車道、JR新駅（八条町）の整備促進）

これら3つの柱で、住民満足度 日本一を目指します。

池田のり久は『住民にもっとも身近な政治家』として現場主義、地域第一、そして地域住民との対話を大切にして、問題や課題のひとつひとつを丁寧に解決していく政治姿勢を貫き、住民の暮らしに寄り添った政治を実行し、明確なビジョンと強いリーダーシップで奈良の元気と安心と未来をつくってまいります。

よい政治を育てるのは、私。よい政治家を育てるのは、あなたです。

医療・介護の充実をはかる！

奈良県の医療の現状

○救急医療

- ①軽症の救急患者に対応する一次救急医療は、休日夜間診療所等により対応しているが未整備の地域や診療の行われていない時間帯があるなど体制が充分ではない状況
- ②入院治療等を必要とする救急患者に対応する二次救急医療は、42病院が輪番制により受け入れているが、医師不足などにより当直医が一人という医療機関も多く、受け入れ態勢が充分ではない状況
- ③重篤な救急患者に対応する三次救急医療は、3ヶ所の救命救急センターで対応しているが、医師不足等により受け入れ出来ない場合もあり、県外へ搬送する事案も少なくない状況（救命救急センターの受け入れ率は全国最低水準となっている）
- ④救急搬送にあたっては、各病院と各消防本部との情報共有を図り、救急患者搬送の迅速化に取り組んでいるが、今なおたらい回しなどの事案が発生しており、救える命を救えない可能性もある状況（救急搬送に要する時間は近畿で最も遅い）

○小児救急医療

- ①小児専門医が少なく対応できない病院があることや小児医療を避ける病院もあり、小児救急体制は危機的な状況

○周産期医療

- ①平成18年と19年に妊婦搬送に関する深刻な事案が発生したため、県立医大附属病院（橿原市）において総合周産期母子医療センターを指定するなど体制整備に努めており、NICUは県立医大附属病院・奈良医療センター（奈良市）・近大奈良病院（生駒市）に整備されているが、依然として県外へ搬送されるケースが多い状況

新 奈良県総合医療センターの概要



**平成29年施設
オープン予定**

六条山地区
奈良市石木町
奈良市七条西町

○新病院の主な機能

- 〔救 急 医 療〕一次救急から三次救急まで受け入れが可能な一体的救命救急センターの設備
- 〔が ん 医 療〕最新の放射線治療機器を設置、P E T検査室や化学療法室も拡充
- 〔周産期医療〕高リスクの妊婦さんの出産も安心な集中治療室の機能と規模を拡大
- 病床数：5 4 0床程度 ○階数：地下1階・地上7階

○がん医療

死亡原因のトップである「がん医療」については、がん診療連携拠点病院を中心に取り組んでいるが、専門医の不足や緩和ケア病床の不足などの問題がある状況
以上のように、奈良県の医療には問題や課題が山積しています。現在、奈良県では新築される「新 奈良県総合医療センター」（奈良市六条山地区）が高度医療拠点病院（マグネットホスピタル）として、安心できる救急医療体制や周産期医療体制などの整備と高度ながん医療に取り組んでいくことになります。

地域医療介護総合確保推進法が可決成立

6月、医療・介護制度を見直す地域医療介護総合確保推進法が国会で可決成立しました。

この法律により介護保険のサービスを受ける国民の医療・介護にどのような影響があるのでしょうか？

この法改正には5つの大きなポイントがあると考えます。

1つ目は、今回の改正により「在宅介護・在宅医療」へ移行するということです。

2つ目は、介護が軽度のお年寄りに対する要支援1と要支援2のサービスを、国から市町村に3年かけて移行していくというものです。

3つ目は、今まで要介護1から入所できた特別養護老人ホームへの入居を、要介護3以上にしようというもので、来年（平成27年）4月からスタートします。

4つ目は、平成27年8月から、介護保険の現行1割の自己負担割合を年間の年金等収入が280万円以上の人に限って介護サービスの利用負担額を1割から2割に引き上げられます。

5つ目は、介護保険では一定額以上の費用負担があった時には、収入に関係なく37,200円以上は支払わなくてもいいことになっています。これを、収入の高い人は44,000円へ引き上げられます。

特に心配なのは、在宅中心の介護へ逆戻りするため、身体が丈夫でも徘徊し始めたというような軽度の認知症の高齢者の面倒を、家庭がどのようにケアしていけばよいのかということ、そして財政難の自治体が増えている中で、要支援1や要介護2の生活支援サービスを、自治体が、国と同じレベルで提供できるのかということです。

池田のり久は、いつまでも安心して暮らしていけるよう奈良市において、一日も早く地域包括ケアシステムを構築し、住み慣れた地域で介護・医療・生活支援等が受けられる体制をつくらなければならないと考えています。

財政非常事態にある奈良市ですが、奈良市の取り組みがカギとなるため、住民が安心できる介護・医療・生活支援サービス等を提供できるようこれからも強く要請していきます。

生まれ変わる！奈良県総合医療センター（旧 県立奈良病院）

県立奈良病院（奈良市平松）は、今年4月から奈良県総合医療センターへ名称が変わりました。

この総合病院は、平成29年春ごろに六条山地区へ移転されますが、その跡地利用について自治連合会長さんを代表として伏見南地区の各種団体の代表によるまちづくり協議会を平成24年5月に発足し、跡地利用や地域全体の活性化につながるまちづくり、そして新病院へのアクセス確保などについて話し合いをもっており、池田のり久もPTAのOBということで協議会委員として地域住民の声をしっかりと奈良県や奈良市へ伝え、要望を実現するために奮闘しています。

奈良県では跡地の活用を「健康長寿まちづくり」のモデル事業として位置づけ、地域包括ケアシステムを構築し、医療・介護・訪問看護・生活支援相談・交流の場の拠点として整備していただくことになりました。

まちづくり協議会では、地域住民が求める医療や安心できる介護サポートの施設、さらには生活支援相談や健康づくり施設の設置、また災害時の避難所としても活用できる防災備蓄倉庫を兼ね備えた広場の設置、子育て相談やサービスを提供できる場などを奈良県に対してすでに要望しております。

